

# 働きかけの実施事例

## ○長時間の荷待ち

(製紙卸会社・発荷主)  
～東北、中国運輸局管内



《相談者からの申告内容》

- 朝に受付しても、伝票発行が早くて15時。遅い時では18時。
- 配送先決定、伝票発行が遅く、積み込み開始遅延、5時間以上待機。

～働きかけ後、以下の対策を**発荷主側が実施**。

- 積込み用バースの見直し(増加)を実施
- 場外倉庫に積荷のバーコードの読み込みシステムを導入(工場へ戻る時間の削減に寄与)
- 新たな倉庫建設による横持ち移動時間の削減も検討

## ○過積載運行の要求

(運送事業者・元請)  
～中部運輸局管内



《相談者からの申告内容》

- 荷台の天井まで、物理的に積めるまで荷物を積まされる。

～働きかけ後、以下の対策を**元請側が実施**。

- 協力会社と調整を図り、一部4t車両から大型車両へ変更
- 積荷重量を把握できる配車システムを構築し、協力会社と連携し、重量の分散化を実施
- 同種事案の防止として、社内幹部会議において情報を共有、その後、社内全体へ迅速に情報展開

## ○依頼(契約)になかった附带作業

(運送事業者・元請)  
～近畿運輸局管内



《相談者からの申告内容》

- 運送内容を規定する正式な契約書をもっていない。
- 仕分け作業料、積込料の負担をお願いしているが、支払ってくれない。

～働きかけ後、以下の対策を**元請側が実施**。

- 協力会社と個別に協議を開始。作業範囲、運送料金、作業附带料金をそれぞれ分けて契約を締結
- 契約締結にあたり、各社の法令遵守にかかる状況を再確認

## ○異常気象時の運行指示

(食品物流会社・発荷主)  
～関東運輸局管内



《相談者からの申告内容》

- 大雪警報が発令されているにもかかわらず、配送を依頼された。

～働きかけ後、以下の対策を**発荷主側が実施**。

- 災害時の対応マニュアルの見直しを行い、配送先とも連携し、ドライバーの安全を最優先とした対応を行うことを改めて徹底
- 予め荒天が予想される場合、運送事業者の判断による運行の中止について、配送先と連携し検討

# 働きかけの実施事例

## ○拘束時間超過

(食品物流会社・発荷主)  
～関東運輸局管内



《相談者からの申告内容》

- 積み込み先に到着しても、荷揃え作業が終わっておらず、配送全体が遅くなり、拘束時間が守れない。

～ 働きかけ後、以下の対策を**発荷主側が実施**。

- 物流機器（ソーターシステム等）を導入し、仕分け作業のスピードアップ化を実施
- 運送事業者と連携し、**小口ロッドの配送を集約配送し、配送車両の削減を検討**

## ○運賃・料金等の不当な据え置き

(農産品取扱企業・真荷主)  
～九州運輸局管内



《相談者からの申告内容》

- 運賃や燃料サーチャージについて、交渉しても、応じてもらえない。

～ 働きかけ後、以下の対策を**元請側が実施**。

- **燃料サーチャージについては、全額支払うことで契約を締結**
- 運賃については、これまで「**トラッシュの比率分**」を差し引いた積荷料金の支払いであったところ、**トラッシュを含むすべての輸送重量に対して積荷料金を支払うことで合意**

# 要請の実施事例

## ○長時間の荷待ち

(製造業・発荷主) ～四国運輸局管内

令和5年5月に「要請」を実施

《相談者からの申告内容》国土交通省及び関係省庁に対する情報

- 待ち時間が長く、待たされることが多い
- 午前10時に受付をして、5時間待たされ、積込みの連絡が来た

～ これを受けてヒアリングを実施、事実を確認。発荷主側が実施。

- 在庫管理の見直しによる、積込み箇所の削減・集約
- 積込み時間の指定、明確化
- パレット輸送の導入拡大、荷役・倉庫人員の増員

## ○過積載運行の要求

(運送業・元請) ～関東、近畿運輸局管内

《相談者からの申告内容》～関東運輸局管内

- 軽貨物車による飲料水配送において、委託を受けている荷量運ぶには過積載となる

○ 令和4年10月、「働きかけ」を実施

《相談者からの申告内容》～近畿運輸局管内

- 過積載とわかっていながらトラックに荷物を積むよう強要。過積載である旨を忠告しても聞いてもらえない。

○ 令和4年11月、「要請」を実施

～ 申告内容の事実確認とともに、当該違反原因行為の防止に向けて全社レベルの対策強化に着手

## ○無理な配送依頼

(元請) ～関東運輸局管内

《相談者からの申告内容》

- 積込み時間が遅いため、「納品日を遅くして欲しい」と申し入れても聞いてもらえない。
- 荷渡しが深夜、さらに日付が変わってからになる時もある。それでも納品時間・必着は変えてもらえない。

○ 令和5年5月、「働きかけ」を実施

～ 申告内容の事実確認とともに改善計画の作成・取組に着手

- 「働きかけ」後も同種の違反原因行為に関する情報が短期間に複数寄せられる。

○ 令和5年7月、「要請」を実施

～ 改善計画の見直し（取組内容の充実等）と対策のスピードアップ荷着手

